

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	119,591,618	122,733,982	160,441,641
経常利益 (千円)	3,043,626	1,922,661	4,602,640
四半期(当期)純利益 (千円)	1,167,148	625,390	1,540,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (株)	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額 (千円)	38,103,868	38,510,498	38,502,508
総資産額 (千円)	60,221,055	60,900,146	58,762,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.23	36.01	88.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.18	35.96	88.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	63.3	63.2	65.5

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.10	14.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、一部に緩やかな回復の兆しが見られたものの、世界的な経済減速などによる輸出の減少や厳しい雇用・所得環境などの懸念材料もあり、国内景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりから低価格志向がより一層顕在化する中、コンビニエンスストアやドラッグストアを加えた出店攻勢による販売競争が増々激化しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社は平成24年3月に、マックスバリュ東海へ社名変更し10周年の節目の年を迎えるに当たり「マックスバリュ東海10周年 お客さまのために 自ら考え、自ら行動しよう!」を当事業年度のスローガンに掲げ、笑顔づくり、商品づくり、売場づくりの3つのNo.1づくりに取り組んでおります。

販売面におきましては、恒例の曜日市（火曜日・水曜日）に加えて、夕方（16時～19時）、早朝7時開店などの強化にも新たに取り組むとともに、農産・デリカ部門の強化、トップバリュの拡販などの経営課題に重点的に取り組んでおります。特に、単身世帯の増加や家庭内調理の減少など、お客さまのライフスタイルの変化に対応すべく、簡単・便利な半調理品や、すぐに食べられる調理済商品の品揃えの充実を図るとともに、フローズン商品を拡充し、お客さまが必要なときに、必要な量だけ便利に使える商品の展開強化を進めてまいりました。また、トップバリュの拡販については、競争店との差別化商品として、生鮮・デリカ部門のラインナップの充実とワンコインコーナーによる集合陳列の強化を図る一方、トップバリュウィークの開催や試食の強化などにも取り組みました。その結果、当第3四半期累計期間におけるトップバリュ売上構成比は14.9%（前年同期は12.1%）となりました。

店舗展開におきましては、上期に開設した2店舗に加え、9月には居抜き建物を初めて活用し、ザ・ビッグ業態としては10店舗目となるザ・ビッグ浜松萩丘店（浜松市中区）を開設、10月にはマックスバリュ島田阿知ヶ谷店（静岡県島田市）及びマックスバリュ平塚真田店（神奈川県平塚市）、11月にはマックスバリュ浜北中瀬店（浜松市浜北区）を開設し、新店の開設数は計6店舗となりました。なお、マックスバリュ平塚真田店は、当社にとりまして100店舗目となる節目の店舗となりました。

これらの取組みにより、当第3四半期累計期間における売上高は、新店開設や昨年度開店した新店の通年稼働、ザ・ビッグ業態に転換した店舗の売上の伸びなどにより、対前年同期比2.6%増となりました。一方、売上総利益率は、ザ・ビッグ店舗の増加に伴う荒利率の低下などにより、対前年同期比0.3%減となりました。経費面では、全社的な経費削減や省エネ機器導入による電気使用量の削減などに継続的に取り組んでまいりましたが、既存店ベースの販売費及び一般管理費は、対前年同期比0.3%減に留まり、売上総利益の減少をカバーすることはできませんでした。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益1,247億83百万円（対前年同期比2.6%増）、営業利益18億79百万円（同38.6%減）、経常利益19億22百万円（同36.8%減）、四半期純利益6億25百万円（同46.4%減）となりました。

なお、当社は、スーパーマーケット事業及びその付随業務を単一の報告セグメントとしており、その他事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、21億37百万円増加し、609億円になりました。これは商品の増加4億45百万円、新店6店舗の開設などによる有形固定資産の増加16億99百万円、差入保証金の増加3億89百万円などによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、21億29百万円増加し、223億89百万円になりました。これは買掛金の増加6億41百万円、未払法人税等の減少6億56百万円、設備未払金や未払賞与を含む流動負債その他の増加24億54百万円などによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、7百万円増加し、385億10百万円になりました。主な純資産の増減内容は、四半期純利益の計上6億25百万円、剰余金の配当6億25百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,494,500	17,494,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,253,900	172,530	-
単元未満株式	普通株式 120,500	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,530	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスパリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	120,100	-	120,100	0.69
計	-	120,100	-	120,100	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,535	5,006,055
売掛金	44,307	43,893
商品	2,913,536	3,359,386
繰延税金資産	689,772	884,619
関係会社預け金	4,000,000	3,000,000
その他	3,308,743	3,677,234
流動資産合計	15,903,894	15,971,188
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,562,578	18,903,982
土地	10,773,296	10,994,737
その他(純額)	5,540,993	5,677,347
有形固定資産合計	33,876,868	35,576,067
無形固定資産		
のれん	1,311,761	1,308,588
その他	205,238	248,517
無形固定資産合計	1,517,000	1,557,106
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,995,820	2,907,000
差入保証金	3,223,325	3,612,716
その他	1,293,750	1,323,603
貸倒引当金	48,008	47,536
投資その他の資産合計	7,464,888	7,795,784
固定資産合計	42,858,756	44,928,958
資産合計	58,762,651	60,900,146
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,495,948	10,137,604
未払法人税等	804,569	148,383
賞与引当金	515,394	75,767
役員業績報酬引当金	51,050	5,890
店舗閉鎖損失引当金	4,300	-
資産除去債務	2,837	-
その他	2,941,929	5,396,912
流動負債合計	13,816,029	15,764,557
固定負債		
退職給付引当金	3,908,573	4,020,010
商品券回収損失引当金	31,722	19,587
資産除去債務	1,131,602	1,225,587
その他	1,372,215	1,359,904
固定負債合計	6,444,113	6,625,089
負債合計	20,260,143	22,389,647

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	33,527,504	33,525,876
自己株式	151,551	141,133
株主資本合計	38,437,177	38,445,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,191	42,290
評価・換算差額等合計	54,191	42,290
新株予約権	11,139	22,240
純資産合計	38,502,508	38,510,498
負債純資産合計	58,762,651	60,900,146

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	119,591,618	122,733,982
売上原価	90,126,168	92,910,235
売上総利益	29,465,449	29,823,747
その他の営業収入	2,079,957	2,049,843
営業総利益	31,545,406	31,873,591
販売費及び一般管理費	28,483,598	29,994,325
営業利益	3,061,808	1,879,266
営業外収益		
受取利息	12,703	20,645
受取配当金	1,670	1,670
生命保険配当金	2,591	9,004
工事負担金受入額	-	34,467
雑収入	19,683	35,808
営業外収益合計	36,649	101,596
営業外費用		
支払利息	48,479	46,629
合併関連費用	-	9,300
雑損失	6,350	2,270
営業外費用合計	54,830	58,200
経常利益	3,043,626	1,922,661
特別利益		
固定資産売却益	59,767	-
貸倒引当金戻入額	334	-
補助金収入	39,266	-
受取保険金	283,110	-
その他	81,853	-
特別利益合計	464,333	-
特別損失		
固定資産除却損	51,515	15,652
減損損失	282,410	491,058
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	467,241	-
災害による損失	319,631	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,300	-
立退補償負担金	500,000	-
その他	56,819	-
特別損失合計	1,681,918	506,711
税引前四半期純利益	1,826,041	1,415,950
法人税、住民税及び事業税	1,139,713	846,539
法人税等調整額	480,820	55,979
法人税等合計	658,892	790,560
四半期純利益	1,167,148	625,390

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年11月30日)

(イオンキミサワ株式会社との合併)

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、イオンキミサワ株式会社との間で、当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付け合併契約を締結しました。

1. 合併の目的

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる、成長性と収益性を兼ね備えた食品スーパーマーケットの実現に取り組むことを主たる目的としております。

2. 合併する相手会社の名称

イオンキミサワ株式会社

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法

当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

マックスバリュ東海株式会社

4. 合併比率等

合併比率

イオンキミサワ株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式48.6株を割当て交付します。

合併比率の算定根拠

当社は、株式会社AGSコンサルティングを第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

なお、株式会社AGSコンサルティングは、当社の株式については市場株価法、類似公開企業比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)を用い、また、イオンキミサワ株式会社の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在しないことから、類似公開企業比較法及びDCF法を用いて算定を行いました。

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 388,800株(予定)

増加すべき資本・準備金・その他の利益剰余金等の額

資本金、資本準備金及び利益準備金その他の事項については、会社計算規則の定めに従い決定します。

引き継ぐ資産・負債の状況

当社は、平成25年2月28日現在の一切の資産、負債及び権利義務の全部を、合併の効力発生日において引き継ぎます。

5. 合併の時期

合併の効力発生日 平成25年3月1日

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、平成24年5月に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しております。この改定により、過去勤務債務(債務の減額)が354,225千円発生しており、10年の定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	1,974,003千円	2,126,593千円
のれんの償却額	129,986	131,442

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	625,158	36.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)

共通支配下の取引等

平成24年9月21日に株式会社ヤン・ヤンより、事業の全部譲受けとして、同社の営んでいるミスタードーナツ事業を譲り受けました。これにより、当社の既存フランチャイズ店舗とともに同事業の強化を目的としております。

会計処理としましては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、取得した事業の譲受価額並びに企業結合の結果計上された資産及び負債の額は、それぞれ以下のとおりであります。

区分	金額(千円)
資産(のれんを除く)	286,487
負債	14,757
のれん(発生額)	128,269
取得した事業の譲受価額	400,000

(注)取得した事業の対価は全て現金です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

当社は、従来、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントでありましたが、平成24年9月21日に株式会社ヤン・ヤンからの事業譲受けに伴い、ミスタードーナツ事業を新たな事業セグメントとして追加し、当第3四半期累計期間より「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円23銭	36円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,167,148	625,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,167,148	625,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,359	17,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円18銭	35円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

(中国における子会社の設立について)

1. 子会社設立の目的

当社の成長戦略のひとつとして、中国広東省広州市近郊における食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図るため、イオンの中国におけるグループ一体での成長戦略を推進する「永旺(中国)投資有限公司」と合併で、広東省広州市に新会社を設立しました。

2. 設立子会社の概要

名称	永旺美思佰樂(広州)商業有限公司	
所在地	中国・広東省広州市	
代表者	董事總經理 安倍 悟(当社取締役)	
事業内容	食品スーパー「マックスバリュ」の運営	
営業許可証取得日	平成24年12月20日	
資本金	80百万元	
出資比率	当社	80%
	永旺(中国)投資有限公司	20%

当社の出資は、平成25年1月7日の送金をもって完了しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月15日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。